

生 環 第 4 3 号

平成 3 1 年 1 月 2 5 日

大阪府 健康医療部 薬務課長 様

大阪府警察本部生活安全部生活環境課長



毒物及び劇物の適正な販売等の徹底に対する協力要請について（依頼）

貴課におかれましては、平素、警察行政の各般にわたり、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年6月28日及び同月29日の両日、大阪市において、第14回金融・世界経済に関する首脳会合（G20大阪サミット）が開催されるため、当府警察では、テロ等違法行為を未然に防止するための諸対策を推進しているところであります。

つきましては、毒物及び劇物はテロ等違法行為に使用されるおそれがあるため

- 毒物及び劇物を保管管理するための専用保管庫の設置を働きかけるとともに、保管設備及び保管している毒物及び劇物の定期点検を行わせる等、盗難及び紛失の防止を徹底させること
- 毒物及び劇物の譲渡及び交付に当たっては、法定の手続きを遵守し、身分証明書、運転免許証等確実な身分確認資料の提示を受けて譲渡人の身分を確認させる他、使用目的、使用場所、使用日時等を把握させ、必要以上の販売をしないように徹底させること
- 言動の不審な者、職業その他から判断して毒物及び劇物の使用目的があいまいな者等、取り扱いに問題があると認められる者には交付させないようにするとともに、この種の不審者の動向については、速やかに警察に通報させること
- 一般の購入者に対し毒物及び劇物を販売する際は、毒物及び劇物の危険性の説明及び保管管理の徹底を期するための注意喚起を行わせること
- 荷送人、運搬業者及び荷受人に対し、運搬中の盗難及び紛失を防止するためにそれぞれの立場で授受の確認を行わせること
- 盗難事案又は紛失事案が発生した場合は、速やかに警察に届出させること

について、貴課管下に係る毒物及び劇物取扱業者に対して周知していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴課の更なるご繁栄とご健勝を祈念いたします。

敬具

(連絡先 生活環境課 危険物係 電話 06-6943-1234 内線 34173)

